



福県医発第903号(保)
平成15年 8月 8日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師
会 長 関 原



北海道医師国民健康保険組合医療費一部負担割合の変更
及び被保険者証の様式変更について

本年10月1日より北海道医師国民健康保険組合被保険者の医療費一部負担金の割合を下記のとおり変更する旨、別紙のとおり通知がありましたので、会員各位へ周知方よろしくお願い申し上げます。

また、被保険者証の様式は、個別のカード様式となります。

記

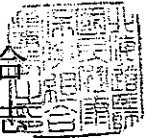
1. 改定時期 平成15年10月1日
2. 改定の内容

被保険者種別	入院・入院外	一部負担金の割合	
		現 行 (平成15年9月30日まで)	変更後 (平成15年10月1日から)
組 合 員	入 院	1割	2割
	入院外	1割	2割
家族・従業員	入 院	1割	2割
	入院外	3割	3割

道医国保第 57 号
平成15年8月1日

各都府県医師会長 様

北海道医師国民健康保険組合
理事長 飯 塚 弘 志



医療費一部負担金割合の変更及び
被保険者証の様式変更について

平素より本組合の事業運営につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、本年10月1日より北海道医師国民健康保険組合被保険者の医療費一部負担金の割合を、別紙のとおり変更いたします。

また、被保険者証の様式は、個別のカード様式となります。

つきましては、貴関係各位に対するご周知方ご協力賜りたくご高配のほどよろしくお願い申し上げます。



北海道医師国民健康保険組合 医療費一部負担金割合の改定

1. 改定の時期 平成15年10月1日
2. 改定の内容

被保険者種別	入院・入院外	一部負担金の割合	
		現 行 (平成15年9月30日まで)	変更後 (平成15年10月1日から)
組 合 員	入 院	1 割	2 割
	入院外	1 割	2 割
家族・従業員	入 院	1 割	2 割
	入院外	3 割	3 割

(3歳未満・前期高齢者は、法に定める負担割合)